

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

## 「豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること」について

平成22年8月

労働基準局勤労者生活課(三浦課長)〔主担当〕

労働基準局勤労者生活課労働金庫業務室(能登室長)〔労働金庫関連〕

## 1. 政策体系上の位置付け

## 【政策体系】

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策大目標4 勤労者生活の充実を図ること

施策中目標2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## （施策小目標）

（施策小目標1）中小企業退職金共済制度の普及促進等を図ること（別添参照）

（施策小目標2）勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ること（別添参照）

（施策小目標3）労働金庫の健全性のための施策を推進すること（別添参照）

## （予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	-	13,181	12,348	11,752	9,771
(決算額)(百万円)	(-)	(-)	(11,848)	(10,587)	
税制減収額見込み (実績)(百万円)	-	-	-	-	-

### 3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

#### (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数 (400,600人以上／平成21年度)	438,120	416,246	415,249	411,561	404,586
達成率		124%	117%	117%	103%	101%
2	勤労者財産形成促進制度の利用件数 (前年度以上／毎年度)	11,376,891 件	10,957,645 件	10,528,158 件	10,180,064 件	9,873,198 件
達成率		96.6%	96.3%	96.1%	96.7%	97.0%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標1は、独立行政法人勤労者退職金共済機構の調べによる。 主に常用雇用者を対象とした一般の中小企業退職金共済制度の新規被共済者数です。</li> <li>指標2は、労働基準局勤労者生活部企画課調べによる。</li> </ul>						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
3	全労働金庫に対する検査実施率 (50%以上／毎年度)	50	57	43	50	50
達成率		100.0%	114.0%	86.0%	100.0%	100.0%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>指標3は、労働基準局勤労者生活部企画課労働金庫業務室の調べによる。</li> </ul>						

#### (指標の分析：有効性の評価)

- 指標1は、目標を上回っている。  
→中小企業における退職金制度の確立に資していると評価できます。
- 指標2は、目標値を達成していない。  
→勤労者財産形成促進制度については、金融商品の多様化等の影響により契約件数が縮小傾向にあります。これからの高齢化社会において社会保障を補完する役割も有しているなど、生涯

生活設計の下での勤労者の財産形成の重要性は一層増大していると考えられることから、引き続き施策の有効性を高めるための工夫が必要です。

※持家率 勤労者世帯 58.9% 自営業者世帯 79.0%

資料出所 総務省「平成 20 年住宅・土地統計調査」

- ・指標 3 は、目標達成率が平成 19 年度以外は 100% に達している。

→労働金庫に対する検査は確実に実施していると評価できます。

また、検査時の指摘事項に係る改善状況等のフォローアップを行うことにより、労働金庫の健全性の確保に資していると評価できます。

### （効率性の評価）

- ・中小企業退職金共済制度については、事業運営に係る経費の削減を図りつつも、着実に新規加入被共済者数の目標を達成していることから、社会保険労務士会等の協力を得つつ効果的な加入促進運動を実施し、効率的な普及促進等を実施していると評価できます。
- ・勤労者財産形成促進制度については、事業運営に係る経費の削減を図りつつ、外部事業者による広報活動を実施し、また、都道府県ごとに説明会を開催し、説明会参加者が財形制度を理解した割合が 80% を超えるよう実施するなど、効率的な普及促進等を実施していると評価できます。しかし、金融商品の多様化等の影響により契約件数が縮小傾向にあることから、利用実績等を踏まえ、勤労者財産形成促進制度の見直しについて検討を行い、今後は利用実績が低調である財形教育融資業務（※）を廃止し、制度の重点化、更なる効率化を図ることとします。
- ・労働金庫に対する検査については、全ての労働金庫に対して概ね 2 年に 1 回実施しており、金融実態に応じた的確な検査を実施するという観点から評価できます。

（※）財形教育融資貸付決定件数（平成 21 年度） 32 件

### （今後の方向性）

- ・中小企業退職金共済制度については、豊かで安定した勤労者生活の実現に資する施策であるため今後とも適切に実施していきませんが、今後はシステム最適化等によるコストの削減も図ることとしています。
- ・勤労者財産形成促進制度については、豊かで安定した勤労者生活の実現に資する施策であることから、今後も適切に実施していきませんが、今後は利用実績が低調である財形教育融資業務を廃止し、制度の重点化更なる効率化を図ることとします。
- ・労働金庫に対する検査については、引き続き適切に実施していきます。

## 4. 評価結果の政策への反映の方向性

---

### (1) 予算について

---

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・ 見直しをせず、現状維持

### (2) 税制改正要望について

---

特になし

### (3) 機構・定員について

---

以下の方向で検討します。

- ・ 減員
- ・ 増員
- ・ 組織・機構の統廃合

（「雇用・能力開発機構の廃止について」（平成 20 年 12 月 24 日閣議決定）により、財形持家融資業務は独立行政法人勤労者退職金共済機構に移管することとされています。）

### (4) 指標の見直しについて

---

特になし